THE SUGGESTION
THE SUGGESTION

提言

中小企業組合総合研究所機関紙
7月1日
第186号（2021年）

発行所
一般社団法人 中小企業組合総合研究所
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F
電話 06-6328-5577 FAX 06-6328-5588
URL http://www.kumiaisouken.com/

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

より一層の飛躍のための基礎作りを
組合総研 第17回定時総会 開催

6月23日、一般社団法人中小企業組合総合研究所（組合総研）は、協同会館アソシエで第17回定時総会を開催した。いまだ収束の兆しの見えないコロナウイルスの感染拡大を受けて、更なる感染防止対策が求められる中で、今総会も昨年に続いて、出席各社からの参加人数を一名に絞り、極力時間短縮を心がけての開催となった。



定時総会は、組合総研定款に基づき武建一・代表理事を総会議長に選出、議事進行を行なった。

まず事務局から第1号議案「2020年度 事業報告」および第2号議案「2021年度事業計画」（案）が上程された。この中で、コロナウイルスの感染拡大のため、組合総研が例年行なっていた「教養セミナー」や「歴史教養ツアー」なども中止を余儀なくされた事、そしてそんな中でも機関紙『提言』は途切れることなく毎月発行されており、各方面から高い評価を得ている事が報告された。続いて次年度の事業計画として、組織力強化や、『提言』紙の紙面充実、経営者・労働者に対する教育事業の取り組みなどが上程された。

続けて「2020年度決算報告」、「2020年度監査報告」、「2021年度収支予算」（案）が上程され、慎重審議の上、拍手をもっての満場一致で全てが承認された。

その後、任期満了に伴う役員改選が行なわれ、新役員、新監事が選出され、こちらも満場一致で承認された。

◆

非正規雇用が全労働者の4割を占めるという歪な雇用状況の中、コロナウイルス感染拡大が追い打ちをかけ、コロナ禍を起因とする解雇や雇い止め人数は累計10万人を超えている。2008年に起きたリーマンショック時にも派遣切りや雇い止めが社会問題となったが、今回はその数を上回り、非正規労働者など弱者がしわ寄せに遭っている実態があらためて明らかになった。

そんな中で、中小企業や労働者の社会的地位向上と共生協働社会の実現を目指す組合総研の果たす役割は、ますます大きくなる事が確認された定時総会であった。

運動路線の正しさが明らかに
武建一 代表理事



我々がいま生きている資本主義という社会がいつ誕生したかというと、一つには12、13世紀に発祥したという説があります。この頃に人間が神から離れて、世の中の動きや宇宙の動きというものを初めて感知する時代に入ったと言われています。同じ頃に、初めて金利を認めたという事もあります。資本主義というのは資本の自己増殖を図るのが特徴で、これは金利が自己増殖をするという事に繋がるわけです。

次の説は16世紀だと言われています。この頃に出版が発展しました。それまで文字を読むのは限られた人たちだったのですが、出版技術が発達するとどんどん文字が広がりました。さらに16世紀は海賊の時代だと言われています。実は海賊は産業として成り立っていたようです。イスラム教がキリスト教の関係している国に入り込んで行き、人も物も全部かっさらってしまって売るわけです。それが産業として発達していたようです。そういう出版と海賊の発展によって、資本主義が誕生したと言われています。

三つ目は17世紀、いわゆる産業革命です。これはイギリスで始まり、大量生産、大量消費の時代に入って行くわけです。

いずれの説にしても、資本主義という社会はそんなに長い歴史は持っていません。最も長い歴史である原始共同体社会では、お互いが平等公平です。人を搾取したり、人を抑圧したりするという制度ではありません。その次に発生したのが奴隷制社会で、次が封建制社会、そして今の資本主義社会となります。人類の歴史の中では資本主義が一番短いのです。そして現在の資本主義は行き詰まっています。

その原因を学者は3つ挙げています。まずは市場が飽和状態になったという事です。1989年に冷戦構造が終わり、地球的な規模で市場の取り合いが始まり、それが限界にきたのです。それから市場が飽和状態になった事で成長が鈍化してしまったという事です。そして金利がゼロあるいはマイナスになったという事です。このような3つの要因で資本主義のシステムが危機に瀕していると言います。

日本が資本主義になったのは明治維新からですから、まだ150年の歴史しかありません。その150年の歴史の中で、資本主義そのものが変わろうとしている、そういう時代状況の中で我々は生きているのです。わずか10人足らずの金持ちが、地球上に住んでいる36億人の全収入に相当するようなものを持っているという歪んだ状態、そしてこれだけ科学技術が進歩しているのにも関わらず、食べる事に困っている人が多くいるという状態、こんな歪んだ構造は変わらざるを得ない状況に来ていると思います。

そのような状況の中での生コンの現状ですが、はっきり言って大阪広域協組には、いろいろな歪が出ています。大阪・兵庫だけを見れば独占的な市場を形成しているわけですが、この独占によって得られる力、要するに違法行為に繋がるような事を平気でやっているわけです。売り値段、これは原価がはっきりしていません。そして組織の運営も非常に不透明です。シェアの決定も一部の者に都合の良いような決め方をしています。そして労働組合法違反の不当労働行為の数々など、こういう状態が続いているわけです。しかし社会の発展法則からすると、こんな事が長続きするものではありませんし、また長続きさせてはなりません。

そんな中において、労働組合と中小企業が連携して、この協同会館アソシエに結集している皆さんと共に、大企業の収奪と闘い、そして中小企業の社会的地位向上、労働者の労働条件の向上を統一的に追求していくという、この運動路線の正しさというのがこれからいよいよ明らかになって行くだろうと思います。

小冊子『組合総研2020年の活動』

2020年度に組合総研が行なった行事を網羅した小冊子が完成しました。当日参加されなかった方にも、一読で行事内容が理解できるよう編集に努めました。ご興味のある方は組合総研までご連絡ください。
（電話06・6328・5577）



季折々
四 コロナとオリンピック

新型コロナウィルスが世界を混乱と恐怖に陥れ、早一年半が過ぎようとしています。「恐怖」は、慣れてしまうと段々と薄れてしまうものです。もう一年以上にわたって「危険」と叫ばれると、皆さんの多くも「大したことない」や「自分は大丈夫やろ」とお思いかもしれません。しかし、ワクチン接種も動き出し明るい兆しも見えてきていますが、まだまだ実態が掴めず、特効薬の開発も目処が立っていません。まだまだ「予断の許されない」状況だといえます。

そのような中、東京オリンピックを是が非でも開催したい政府は、手を替え品を替え開催を強行しようとしています。「無観客」から「1万人まで」、そして「開会式は2万人」と変遷し、一旦は「会場での酒類販売」まで言い出した始末です。丸川担当相は「ステイクホルダーとの調整」といいましたが、結局は世論（国民）の猛反発に押されて撤回しました。

このように、何事も諦めて見過ごすのではなく、「反対」の声を上げることで「変えられる」こともある。それを忘れてはならないと思います。諦めが政治の「悪乗り」を助長させてしまうからです。

まだまだ変えられる。そう信じたい今日この頃です。

（A・M）

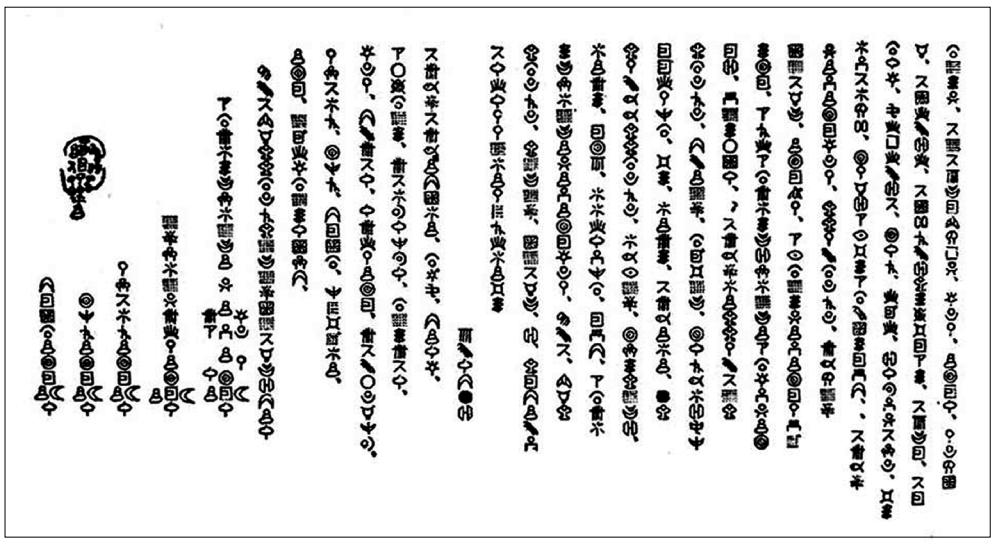
地域アソシエーションの芽(26)

京都大学名誉教授
国際経済労働研究所所長　本山美彦

政界を牛耳った大阪新興財閥（大正～昭和）の足あと(17)

権力者の歴史に傾斜しがちな日本の古代ブーム

「ふるさとを再発見しよう」というスローガンが、地域おこしの名の下に進められてきた。しかし、その多くは、戦国大名とか、天皇とか、時の権力者たちの事跡を語るだけのものである。これは、欧米の古代史ブームと対照的である。欧米のものは、民衆が極悪非道な独裁者を打ち倒した歴史を発掘することを目指したものである。ところが日本では、ご当地の大名たちをしのぶ武者行列のオンパレードはあるものの、権力の圧政に虐げられてきた人々が、権力への反抗心を秘めながら、時代に合った生活方法を模索してきたのに、私たちの多くは民衆史を発掘するという形の地域おこしをしていない。


竹内文書

古事記や日本書紀時代の古代史ブームなら、まだ我慢はできる。しかし、いまや、古代よりはるか以前の「超古代史」を想定したブームになると私などは恐怖心を抱かざるをえない。権力者をより高い権威づけで飾ろうとする先導者の悪意を感じるからである。

その一例が、「日本のピラミッド」である。日本にもピラミッドがあったという説が、天皇の神聖さを物語るものとして、古代史ファンの心を捉えるようになった。

前回で取り上げた日本のピラミッドの提唱者である酒井勝軍（かつとき、1874～1940年）が定義するピラミッドは、エジプトやメソ・アメリカ（中米における古代文明圏）のピラミッドとはまったく異なっている。


酒井勝軍

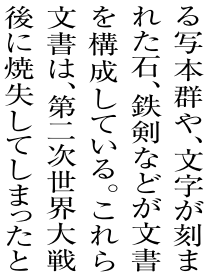
自然の山を利用して作られた半自然・半人工の建造物であること、それは墓ではなく神殿であること、山は二等辺三角形の稜線を描き、山頂部には石組みの遺構（磐座・いわくら）がある、神殿を拝むための祭壇や鏡石がその近くにある、というものである。

現在、話題にされている代表的な日本のピラミッドには、青森県のモヤ山ピラミッド・十和利山（とわりやま）ピラミッド・大石神（おおいしがみ）ピラミッド、秋田県の黒又山（くろまたやま）ピラミッド、岩手県の五葉山（ごようざん）ピラミッド、福島県の千貫森（せんがもり）ピラミッド、長野県の皆神山（みなかみやま）ピラミッド、富山県の尖山（とがりやま）ピラミッド、愛知県の東谷山（とうごくさん）ピラミッド、奈良県の三輪山（みわやま）ピラミッド、広島県の葦嶽山（あしたけやま）ピラミッドなどがある。


武内宿禰

竹内文書（たけうちもんじょ）

竹内文書なるものがいまだにSNS上でもて囃されている。それは、神秘的な複数の文書や写本、遺物から成っている。漢字の到来以前に日本の地で使われていたと言われている神代文字（ジンダイモジ）で記された文書などは現在のSNSの人気アイテムの一つである。武烈天皇（ぶれつ、500年頃）が、武内宿禰（たけのうちのすくね。この人は、神功皇后をはじめ歴代の皇族に仕え、300年以上も生きた。有力な豪族は、彼の子孫であると主張していた）の孫の平群真鳥（へぐりのまとり、当時の大権力者、同じくSNSの人気者）に命じて、神代文字を漢字とカタカナ交じり文に訳させたとする写本群や、文字が刻まれた石、鉄剣などが文書を構成している。これら文書は、第二次世界大戦後に焼失してしまったとは見した十来塚である。モーゼの十戒は表十戒、裏十戒、真十戒のうちの表十戒だけであり、残りの十戒は、石に刻まれ、竹内巨麿が運営する天津教（あまつきょう）の神宝として天津教が所有している。モーゼの墓も、石川県の宝達志水町に存在している。釈迦をはじめ世界の大宗教の教祖はすべて来日し、天皇に仕えたことになっている。


竹内巨麿


キリストの墓（青森県三戸郡）

酒井勝軍（さかいかつとき）

シベリア出兵に通訳として従軍し、白軍（1917年以降のロシア革命期における革命側の赤軍に対する反革命側の軍隊の総称）の将校を通じて『シオン賢者の議定書』と反ユダヤ主義の存在を知った酒井勝軍は、1923年に帰国し、翌24年から、『猶太人の世界征略運動』、『猶太民族の大陰謀』、『世界の正体と猶太人』などを刊行して、ドイツのユダヤ人虐殺に口実を与えた史上最悪の偽書『シオン賢者の議定書』を「神選の君主」たる日本の皇室の栄光につながる証拠文書であるとの突飛な解釈をした。シオニズムは、日本回帰運動だと言うのである。


モーゼの墓（石川県羽咋郡）。周辺は「モーゼパーク」の名で観光地化されている。

29年、磯原町の天津教総本山の皇祖皇太神宮に、竹内巨麿の所有する竹内文書（28年に公開）を閲覧し、29年に『参千年間日本に秘蔵せられたるモーセの裏十戒』、30年に『神代秘史百話』、31年に『天皇礼賛のシオン運動』を出版、32年に「日猶協会」を設立した。

34年4月、竹内文書を手掛かりに、広島県庄原市を調査し、葦嶽山をピラミッドであると断定した。同年5月30日に『中国新聞』の記者らにこの山を公開したことで、全国の新聞に報じられ、広島県の山村の村が一躍脚光を浴び、続々と見物客が押し寄せることになった。

35年、『太古日本のピラミッド』を出版。その後も、竹内文書に導かれて、37年、『天孫民族と神選民族』の出版、38～39年に岩手県釜石市西の五葉山裾野の甲子村明神台と五葉山を調査した。

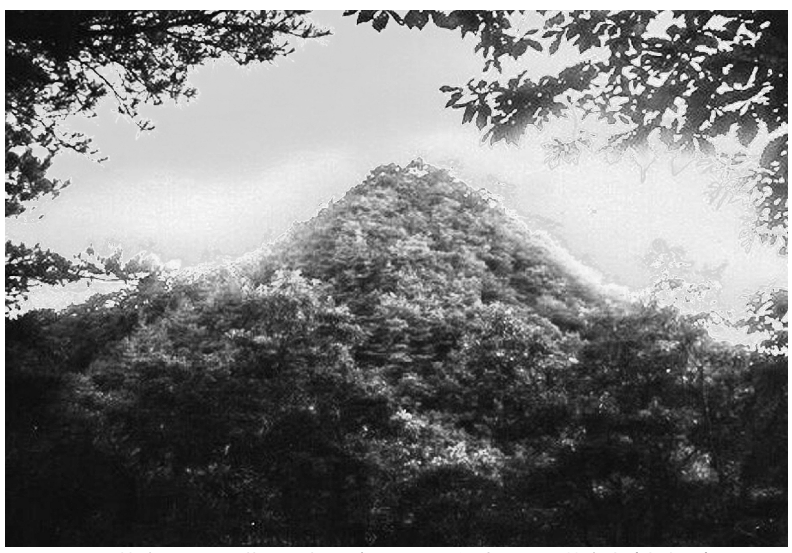


皇祖皇太神宮（茨城県北茨城市）

幾度もの政府による弾圧に屈せず、尊皇の思想を護り通したとして、現在のSNSの世界では酒井勝軍はスターである。

SNS全盛の時代、人々はますます煽られやすい心理状態になりつつある。あえて読者の皆さんにご注意を促したい。

次回は、旧制中学校の変遷と新制の中高学校の創設を要求した新興財閥の動きを説明したい。今回の資料は多数のWebページを参考にした。


酒井勝軍により世界最古のピラミッドと紹介された葦嶽山（広島県）

きけ わだつみのこえ

学生が戦地に駆り出される異常な世の中にならないように

今月23日、東京オリンピックの開会式が開かれようとしている新国立競技場。78年前の10月21日、この場所から多数の若者が戦場に赴いた。それまで普通の学生であった彼らは、訓練も不十分なまま、フィリピン、サイパン、硫黄島、沖縄などの激戦地へと送り込まれた。彼らは「命じられた死」をどう受け入れ、いかに死んでいったのか。



ペンを銃に替えて 学徒出陣（1943年10月21日）

学徒出陣

戦前の日本では、20歳に達した成人男子は全員徴兵検査を受けることが義務付けられており、検査に合格した者は翌年の一月に各連隊に入営することとなっていた。ただし大学・高等学校・専門学校（いずれも旧制）などの学生は26歳まで徴兵を猶予されていた。

しかし戦況の悪化による兵力不足を補うため次第に徴兵猶予の対象は狭くされていき、1943年10月、政府はそれまで大学・高等学校・専門学校（いずれも旧制）に認められていた徴兵猶予の措置を、文科系学生について停止した。これは各戦線において、特に下級将校の不足が著しく、既に軍事教練を受けていた知識・能力ある青年を戦闘に注ぎ込む軍事的要請のためであった。この徴兵猶予停止措置により、在学中のまま、あるいは、繰上げ卒業させられた徴兵を「学徒出陣」と呼ぶ。

雨の神宮外苑

第1回学徒兵入隊を前にした1943年10月21日、秋の強い雨の中、東京の明治神宮外苑競技場で文部省学校報国団本部主催、陸海軍省等の後援による「出陣学徒壮行会」が開かれ、東條英機首相、岡部長景文相らの出席のもと、関東地方の入隊学生を中心に7万人が集まった。出陣学徒は学校ごとに大隊を編成し、大隊名を記した小旗の付いた学校旗を掲げ、学生帽・学生服に巻脚絆をした姿で小銃を担ぎ行進した。壮行会の様子は日本放送協会（NHK）が実況中継を行ない、また映画「学徒出陣」が製作されるなど、軍部の民衆扇動に使われた。出陣学徒壮行会は各地でも開かれた。しかし翌年の第2回出陣以降、壮行会は行なわれなかった。

待ち受ける苦難

壮行会を終えた学生は陸軍へ入営、あるいは海軍へ入団した。入営時に幹部候補生試験などを受け、将校・下士官として出征した者が多かったが、戦況が悪化する中でしばしば玉砕や沈没などによる全滅も起こった激戦地に配属されたり、慢性化した兵站・補給不足から起こる栄養失調や疫病などで大量の戦死者を出した。

1944年末から戦局が悪化してくると、特別攻撃隊（特攻）に配属され戦死する学徒兵も多数現れた。最高学府で高等教育を受けていた彼らの中には、敗戦が近づいていることを分かっていた者もいたという。

出征者は約13万人という説もあるが推定の域を出ず、死者数に関してはその概数すら示すことができないままである。

戦後の困難

1945年、日本の敗戦で戦争は終わり、復員が開始されたが、満州国駐留の関東軍や樺太・千島方面などに配属されていた学徒兵は、シベリア抑留を受け、復員ができずに死亡する者も出た。

また学徒兵は前述のように学歴を活かし陸軍幹部候補生や海軍予備学生などを志願し下士官以上の階級となった者が多く、日本軍が行なった捕虜の虐待や処刑などの残虐行為について現場責任者として告発される例が生じた。BC級戦犯（市民相手の交戦など通常の戦争犯罪）裁判で死刑が宣告され、現地で命を落とす学徒兵もあった。

『きけ わだつみのこえ』

遺稿集『きけ わだつみのこえ』は、第二次世界大戦末期に学徒出陣により徴兵され、戦没した学徒兵の遺書を集めた遺稿集だ。1947年に東京大学協同組合出版部により編集されて出版された東京大学戦没学徒兵の手記集『はるかなる山河に』に続いて、1949年に出版された。当時の政府により学業を中断させられて戦場に出征し、軍隊の不条理や死の恐怖と直面した学徒兵の哲学思索、日本国家や民族への考察、未来の平和への願望などが綴られた文章をまとめたもので、平和を強く希求していた当時の日本人には強いメッセージとして受け入れられ、約200万部を売り上げる大ベストセラーとなった。



『きけ わだつみのこえ』第1集（1949年）

『きけ わだつみのこえ』の書名の由来は、学徒兵の遺稿を出版する際に全国から書名を公募し、応募のあった約2千通の中の一通に添えられていた「なげけるか いかれるか はたもだせるか きけ はてしなきわだつみのこえ」という短歌に由来する。「わたつみ（わだつみ）」とは海神を意味する日本の古語である。

日本戦没学生記念会（わだつみ会）

『きけ わだつみのこえ』の刊行をきっかけとして1950年に日本戦没学生記念会（わだつみ会）が結成された。同会は「戦争によって流された血は、ふたたび、それが決して流されぬようにすること以外によってはつぐなわれない」との信念に立って設立され、死者の遺念を継いで思索し、発言し、行動する、不戦・反戦・平和の団体である。

また、刊行収入を基金にして、「戦没学生記念像わだつみ像」が製作され、立命館大学国際平和ミュージアム（京都市北区）で展示されている。

2006年には東京大学に近い東京都文京区本郷に「わだつみのこえ記念館」を設立し、戦没学徒兵の遺品などを展示している。



立命館大学に展示されている「わだつみの像」

悲劇を繰り返さないために

78年前、第1回出陣学徒壮行会が行なわれた東京・明治神宮外苑競技場の跡地には現在、新国立競技場が建っている。戦時中、政府は戦局の悪化を隠し、連戦連勝を喧伝し続けた。そして今、コロナウイルス感染拡大に対する、明確な収束状況が見えぬまま、オリンピックが開催されようとしている。それは「いつか通った道」を再び通ろうとしているのではないか。そのためにも、学生が戦地に駆り出される異常な世の中に再びならないよう、学徒出陣の記憶を若い世代に受け継いで欲しい。

関西生コン関連労働組合連合会

全日本建設運輸連帯労働組合
関西地区生コン支部
執行委員長　武 建一
〒550−0021
大阪市西区川口2-4-28
TEL06-6583-5546
FAX06-6582-6547

全日本港湾労働組合
関西地方 大阪支部
執行委員長　小林勝彦
〒552−0021
大阪市港区築港1-12-27
TEL06-6575-3131
FAX06-6575-3134

Kinbara
近畿バラセメント輸送協同組合
近畿圏のセメント輸送ネットワークで
安全・効率化に貢献します。
Kinbaraは安心のマーク
理事長 毛屋和重
〒533-0032　大阪市東淀川区淡路3-6-31
協同会館アソシエ 2F
TEL 06-6328-4700　FAX 06-6328-4701

コロナで誤魔化されてはいけない問題
少子化・飲食店の倒産・不景気

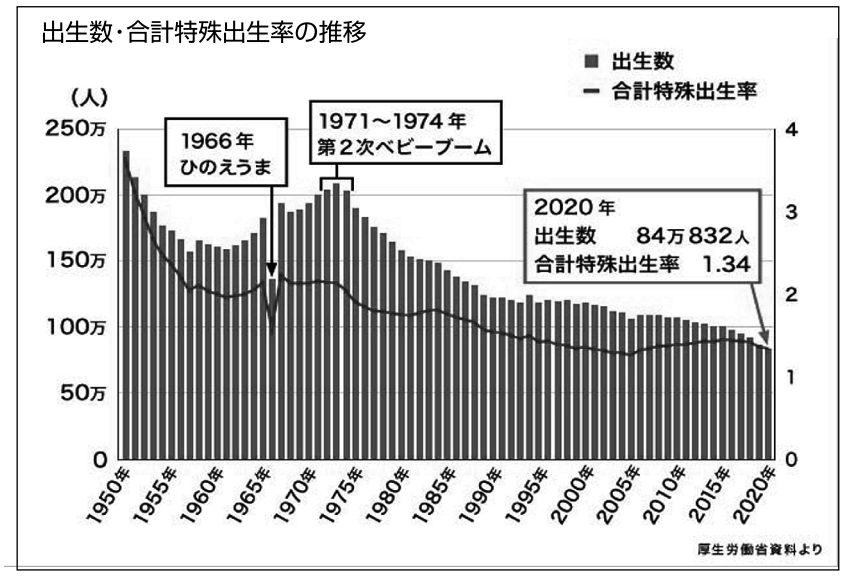
少子化の現実

去年一年間に生まれた子どもの数（出生数）は84万832人で、前の年より2万4407人減り、統計を取り始めた1949年以降で最低だった。政府の推測では、出生数が84万人台になるのは2023年と予測されていたが、実際には3年も早まった。

また一人の女性が産む子どもの数の指標となる合計特殊出生率は去年1・34となり、5年連続で前年を下回った。合計特殊出生率が2を割ると当然、人口は減っていく。

一方、去年、死亡した人の数は137万2648人で、前年より8445人減少した。死亡数から出生数を引いた減少幅は53万1816人で、13年連続で過去最大を更新し人口減少が加速している。

また、昨年一年間に結婚した数は52万5490組で、前年と比べて7万3517組減と、戦後最少となった。そのため今年、生まれる子供の数は間違いなく80万人割れするだろうと言われている。



加藤勝信官房長官は6月4日の記者会見で「死亡者数の減少など、例年と異なる結果となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響をどの程度受けているのかなど、調査から直ちに判断することは困難だと聞いている」と述べた。

コロナで少子化？

ここで考えてもらいたい。去年生まれた子供の数が減っているのがコロナの影響という事だが、去年のいつ頃からコロナウイルスの感染拡大が深刻な問題化してきたのかを。せいぜい去年の3月に入ってからだったはずだ（日本で最初の感染者が確認されたのは2020年1月28日、最初の死者が確認されたのは同年2月14日）。そのため去年の3月に入ってから、コロナの悪影響を恐れて子作りを控えたとしたなら、昨年末頃の出生数には影響が出たとしても、去年生まれた子供にはほぼ影響は出ていないはずだ。それにも関わらず、「コロナのせいで生まれてくる子供の数が減った」というのは明らかに事実とは違う。政治家にしてみれば「コロナのせいで子供が減った」と言えば責任逃れになると思って、都合よくコロナを出して来たのかもしれない。

実は2年前の2019年に、子供の出生数が前年の91万人から5万人減り、86万人になった事があった。この理由を聞かれた政治家は「理由は分からないが、そのうち元に戻るのでは」と楽観視していた。ところが翌2020年は、まだそこからさらに2万5000人減った。これをコロナのせいにしようとしているが、少子化がコロナの影響を受けるのは今年からだ。本来、少子化の原因は、雇用不安や低賃金のために結婚や出産を控えたという事のはずである。政治家もそれは分かっていたはずだが、認めてしまうと「政治が悪い」となるので、コロナのせいにしたがる。

消費税で倒産増

同じようにコロナのせいにしているのが飲食店の倒産だ。これはコロナが追い打ちをかけたが、もともと倒産数は増えていて、実は2019年は、飲食店の倒産件数が過去最多を記録した年だった。その理由として、若年層の酒離れもあるが、2019年に給与所得者の平均給与が下がった事がある。2020年9月に発表された民間給与実態統計調査によると、2013年以降増加していた平均給与が、非正規雇用が増えた事などにより2019年は減少したという。

そしてもう一つの大きな要因は、2019年10月に、店内での飲食に対してかかる消費税が8％から10％に上がった事がある。賃金は減り、さらに増税になったのだから、出費は控えようとなるのは当然だ。政府としては「増税は正しかった」と言いたいわけだから、消費税のせいで2019年に飲食店がたくさん潰れたとは言われたくないので政府は黙っていた。そしてここにきてコロナ感染拡大にかこつけて、「コロナで飲食店が潰れた」という世論にしたいのだろう。確かに2020年の飲食店の倒産件数は過去最高を記録した。しかし大事なことは、コロナの感染拡大が起こる前の2019年も、過去最も飲食店が潰れた年だったという事を忘れてはいけない。



失政の隠れ蓑に

そしてもう一つ、コロナのせいにしているのが景気だ。「月例経済報告」という、内閣府が時の政権の顔色を伺いながら出す報告書がある。これが去年の2月に初めて「コロナのせいで景気が悪くなり出している」と言い出した。実はそうではなく、消費税が上がった2019年の10月から景気は悪くなっていた。ところが、それは口が裂けても言えないので、それまで統計とのズレを指摘されていても、「緩やかに回復しつつある」とずっと言い続けてきた。そして去年の2月に「コロナのせいで景気が悪くなりつつある」と、やっとここで初めて「景気が悪い」という言葉を言い出した。内閣府としては、コロナの感染拡大で、やっと理由が出来たと思ったはずだ。しかし実際に景気が悪くなったのは消費増税が理由だ。コロナはそれに追い打ちをかけただけである。それを全てコロナのせいにしたがるのが政治であるので、気を付ける必要がある。

悪政に鉄槌を

今秋までには必ず総選挙が行なわれる。少子化も、飲食店の倒産も、不景気も、実はコロナの感染拡大が起こる前から確実に起こっていた。それを忘れないでほしい。景気を悪くした責任は誰にあるのかを考えて投票に臨むべきだ。今秋の選挙は、国民の姿勢が問われる選挙となる。

関西生コン関連経営者会

関連団体を支援する会
KU

吉野建設 株式会社
代表取締役　中坂浩國
〒651-0077
神戸市中央区日暮通五丁目四―四
電話（〇七八）二三一―二八〇一
FAX（〇七八）二三一―二三〇九

社会資本政策研究会
〒533-0032
大阪市東淀川区淡路三―六―三一
協同会館アソシエ1階
電話（〇六）四八六二―四〇二二
FAX（〇六）四八六二―四〇二三

渡辺千賀子
アソシエ後援会
〒533-0032
大阪市東淀川区淡路三―六―三一
電話（〇六）四八六二―四〇二二
FAX（〇六）四八六二―四〇二三

【税を知る】シリーズ 怒れ国民 これが議員特権だ

今年1月に召集された第204回通常国会は、6月16日会期末を迎え、衆参両院の本会議で閉会の手続きが行なわれ閉会した。コロナ対策など重要課題は山積しているが、各議員の気分は早くも総選挙に向かっているのが本音ではなかろうか。「議員は落選すればただの人」とよく言われるが、一たび国会議員となれば様々な特権が享受されている。

国会議員の3つの特権

国会議員には、その活動が政府の不当な介入などで妨害されないよう、憲法で保障された3つの特権がある。

一つ目は不逮捕特権である。国会議員は会期中は逮捕されない。また会期前に逮捕されても、議員が所属する議院が要求すれば、会期中は釈放される。ただし、会期中であっても現行犯の場合や議院の許諾があれば逮捕できる事になっている。

本来これは、逮捕権の濫用によって政敵の排除などをさせないようにするために制定されているものである。

二つ目は免責特権で、国会議員が議院で行なった演説や表決について、院外で責任を問われないとしている。

これは議員の自由な言論や国会活動を保障することによって民主政治の内実を高める制度で、不逮捕特権と同趣旨に基づくものだ。ただし「責任」とは民事および刑事、行政上の法的責任のことで、道義的または政治的責任を意味するものではない。

そして三つ目は歳費などを受ける権利である。歳費など議員の報酬は、議員活動を可能にする経済的基盤であるので、憲法第49条で「両議院の議員は、法律の定めるところにより、国庫から相当額の歳費を受ける。」と定められているが、議員は法律で自分たちの歳費を決めるため、お手盛りとなりやすいと指摘されている。

歳費とは

一般企業での「給与」にあたるものを、国会議員の場合は「歳費」と呼ばれる（地方議員に支払われるものは「議員報酬」という）。衆参の正副議長を除く国会議員には毎月129万4000円が歳費として支払われる。また衆参両議長への支給額は217万円、同副議長は158万4000円と定められている。これらは国会が行なわれていない期間や、入院療養中、あるいは逮捕中であっても、国会議員である限りは支払いが行なわれる。

そして同様に「賞与」にあたるものは「期末手当」と呼ばれ、6月と12月に合計635万円が支給される。

この支給額は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて2020年5月から実施されている「歳費の2割減」を行なった後の金額である。削減の期限も当初2021年3月末までだったものを2021年10月まで延長することが今年の4月に決まった。ただし2割削減されるのは歳費のみで、後述する手当等は削減されていない。

日割り計算はしない

例えば、月初の解散により失職した議員や、月末に行なわれた選挙で当選した議員に対しても、たとえ一日の在任期間であっても一か月分の歳費・文書通信費が支払われる。

2009年8月30日に行なわれた第45回衆議院議員総選挙で当選した議員に、8月30～31日の二日間の在任期間にもかかわらず、8月分の歳費・文書通信費として、一人あたり計230万1000円の満額が支払われた。全議員で約11億円という巨額な支出であり、「社会常識を逸脱している」との批判の声もあったが、公職選挙法では、国庫への返納を寄付行為とみなされ禁止されているため、国会議員は受け取り拒否ができない事になっている。これは国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律に、日割り計算などの制度が作られていないためだ。

しかし、2010年7月の第22回参議院議員通常選挙の後にこの件が再び問題として浮上したため、国会議員の歳費の支給方法を、日割り計算を行ない任期前の25日分について自主返納出来るようにする国会議員歳費法改正案が可決、成立した。しかし、あくまで自主返納にとどまる。

世界最高水準の歳費



歳費は、各都道府県で平均所得が異なる一般公務員とは異なり、支給額が一律である。他国と比べても、アメリカの議員は上下両院とも年額約1950万円、イギリス下院は約1100万円、ドイツ下院は約1502万円など、諸外国に対して日本の国会議員は年額約2200万円（手当てを含めた総額は約4200万円）と高額である。物価水準などに違いがあり、単純に比較はできないが、日本の議員報酬は高水準であり、このことが議員特権であるとして批判されることがある。

以上が国会議員の歳費（基本給）に関する部分だが、これ以外にも国会議員には数々の経済的特権が認められている。

文書通信交通滞在費

国会議員が公の書類を発送し、公の性質を有する通信をするために支給される手当で、月額100万円が支給されている。文通費は使途報告や公開の義務がないため、文書費を他目的に流用などする議員が存在し、このことから、国会議員の「第二の給与」とも言われ問題視されている。さらに昨今ではメールやLINEなどで連絡を行なう機会も増えているため、文書通信交通滞在費の存在意義を問う声が出ている。

立法事務費

国会議員が立法に関する調査研究活動を行なうための必要経費として支給される。支給額は月額65万円で、国会が開かれていない月にも支給される。使途を届け出る必要はない。議員本人が受け取る歳費や文書費と違い、衆参両議院の各会派に対し、その所属議員数に応じて支給される。そのため不透明な政治資金の温床になっているとの指摘もある。たとえ国会議員一人であっても、会派結成を政治資金規正法の規定による政治団体として届け出て、議院運営委員会の承認を得れば支給される。

地方議員の場合、文書通信交通滞在費や立法事務費に相当するものは「政務活動費」とよばれる。

議会雑費

国会の開会中に、衆参正副議長や、常任・特別委員長などの特別な役職に就いている議員に支給されるもので、一日6000円の雑費が支給されている。これは国会に出席した日数ではなく、国会の開会日数に応じて支払われるもので、出席していなくても支払われるものである。

JR無料パスと航空券

国会議員には、JRの新幹線グリーン車を含むすべての路線に乗ることができるパス、あるいは航空券の引き換え証などが支給される。本来この制度は、地方の選挙区から選出された議員が、地元と国会を行き来する際に多大な交通費がかかる事を考慮して支給されているものだ。議員に選出されると①JRパスのみ②JRパス及び1カ月当たり東京・選挙区間3往復分の航空券引換証③1カ月当たり東京・選挙区間4往復分の航空券引換証のいずれかを選択して支給を受ける。地元と東京の行き来のためであるので、首都圏近郊選出の議員は航空券引換え証を選択することはできない。しかし、これらの特権はJRや航空各社が無償で提供しているものではなく、国の予算から支出されており、その額は年間13億円にもなる。

実は、国会議員には私鉄各社に乗ることができる「鉄道軌道乗車証」と、全ての路線バスに乗ることができる「バス優待乗車証」が支給されており、これらのパスを見せれば無料で乗る事が出来る。JRや航空会社には衆参事務局予算からその代金が支払われているが、私鉄やバス会社については一切支払われておらず、私鉄やバス会社は、国会議員を無償で乗せているのが実情だ。

本来、国会議員が公共交通機関を無料で利用できるのは、国会と選挙区間の移動や、公務出張のためである。しかし、国会議員が無料パスを公務以外に利用していたという例は後を絶たず、本当に必要かどうかの再検討が求められている。

【次回続く】

■国会議員の厚遇リスト■

【歳費】月額129万4000円（年額1552万8000円）
期末手当　6月と12月　計635万円

【文書通信交通滞在費】月100万円（年1200万円）

【議会雑費】一日6,000円　150日開会で90万円

【立法事務費】月65万円（年780万円）
ただし議員個人ではなく所属会派に支給

【JRパス】在来線および新幹線（グリーン車）

【航空券】月4往復。JRパスとの併用なら月3往復

【通勤バス】国会と議員宿舎間を朝3回、夕2回

【オフィス】議員会館は約40平米で家賃無料
電話2回線付き
市内通話、インターネット無料

【国内出張】宿泊費込みで日当1万9200円

【海外視察】一人185万円を限度に支度支給

【秘書人件費】公設秘書3人に合計約2000万円

【議員宿舎】赤坂（衆）・麹町（参）など4棟
家賃は民間相場に比べて格安

提言文芸

~投稿歓迎~

・「まん防」の「まん」はマンネリ 打つ手なし（アルプスの少女ハイチ）

・国民の 安全よりも オリンピック（バッハふみふみ）

首都圏と京阪神に出されていた緊急事態宣言は6月20日をもって、まん延防止等重点措置に切り替わりました。非常時は常態化し、国民にいつまで我慢を強いるのでしょう。そんな中でのオリンピック開催は、一体誰のため？

第12期沖縄意見広告運動オンライン報告集会 開催
戦争準備の基地はいらない。今こそ海兵隊は撤退を！

沖縄意見広告運動は6月13日、「第12期沖縄意見広告運動オンライン報告集会」を開催した。沖縄意見広告運動は、沖縄での基地反対の先頭に立ってきた元参議院議員の山内徳信氏ら7人が発起人となり、2010年に運動を開始。市民から寄せられた基金をもとに、意見広告の掲載を行なっており、今年は6月6日の『朝日新聞』『沖縄タイムス』『琉球新報』各朝刊に見開き全面広告掲載を行なった。



6月6日付『朝日新聞』『沖縄タイムス』『琉球新報』に掲載された意見広告

沖縄意見広告運動 代表世話人 武 建一 氏

辺野古基地建設は完全に破綻しているにもかかわらず、日本政府は基地建設を強行しようとしています。それは一部の政治家、高級官僚、建設会社、鉄鋼など、いわゆる「安保村」と言われているごく一部の特権階級の利権のためです。この基地を作らせないためには、基地を固定化する構造である日米安全保障条約を破棄する事が最も有効です。そして米国と我が国は、対等・平等・互恵の精神によって、今のような従属的な安保条約ではなく、対等・平等な条約に変えるべきだと思います。



当面、なすべき事は日米地位協定の改正です。現在の地位協定では米軍が日本国内で起こした犯罪の裁判権は基本的には米国にあります。世界各地にある基地の運用と比べて、日本の基地運用がいかに不平等であるかという事が明らかになっています。その意味でも直ちに日米地位協定は改正すべきであると私は思います。

沖縄からの現地報告 「基地・軍隊を許さない 行動する女たちの会」共同代表 高里 鈴代 氏

今は県の緊急事態宣言で、辺野古ゲート前や安和港や本部塩川などでの抗議行動はできなくなっています。しかしコロナ禍の中でも工事は強行されているので、機動隊との身体的接触を避けながら、約20人前後が毎日監視行動をしています。朝昼夕の搬入時に、ダンプカーが何台、コンクリートミキサーが何台、そして搬入する素材もアスファルトなのか砂利なのか、そういうものを事細かに監視しています。



驚いたことに今年の5月に、「沖縄のジュゴンについては、もうすでに2019年に絶滅している」という論文が英国の科学誌に投稿されたという事が報道されました。その投稿者は、辺野古新基地建設で沖縄防衛局が設置した環境監視等委員会の委員の人たちでした。それに対して沖縄の環境の専門家やジュゴンキャンペーンの人たちが猛反発して、その根拠を追及しています。もし本当にジュゴンが絶滅したというのであれば、それは辺野古の埋め立て工事の結果であるのに、あたかも他人事のように「ジュゴンは絶滅した」という事を出すなんて。そして防衛局も「それはその委員の方たちの個人的な意見だ」としている事も許せません。

日本全体にある米軍基地の70・6％の基地が沖縄にあります。そして日本に駐留する米軍の7割が沖縄に駐留しています。当然、演習の数も多く、環境汚染や爆音などのあらゆるものを、日本全体の7割を沖縄が受けているのです。それにもかかわらず、不平等な地位協定によって大きな被害が沖縄に重くのしかかっているわけです。

そして今、コロナ拡大に対しては国連事務総長が、「今は戦闘を止めて、もっと全世界をあげてコロナに対応すべきではないか」と言っていますが、残念ながら各国の軍事費はうなぎ上りになっています。やはり私たちは沖縄から「このような事は間違っている。これほど人間が犠牲になることは許せない」という事を、しっかりと声を上げ続けていく事が必要だとあらためて思っています。

◆

最後に海外からのメッセージとして元アメリカ陸軍大佐であり元アメリカ上級外交官のアン・ライト氏からのビデオメッセージが流された。アン・ライト氏は現在、ベテランズ・フォー・ピース（VFP）という退役軍人による平和を求める元軍人の会で活動を行なっている。

アン・ライト 氏



VFPは、企画案の段階から辺野古新滑走路に反対してきました。皆さんと連帯するためにVFPのメンバーが何回も沖縄に行って、現役米国軍人にこの計画への抗議を示してきました。

そして沖縄戦の遺骨の残る土砂が滑走路の建設に使用されようとしている事がわかりました。戦死した人々の遺骨の上を米軍の飛行機が滑走するなど、VFPとして許せません。遺骨を砂やセメントと混ぜて滑走路の材料にする事は人間の尊厳の侵害です。

外交努力ではなく軍事力で争いを解決しようとするのは、多くの命の犠牲に繋がる事であると、VFPは市民に伝えようとしています。例えばハワイでは、真珠湾の潜水艦博物館にある潜水艦ボーフィン号の近くでも追悼式を行なってもらっています。この追悼式では、1944年8月22日にボーフィン号が対馬丸という貨物船（学童疎開船）を沈没させた事が紹介されます。沖縄から鹿児島に向かう対馬丸には何百人もの子供たちが乗っていました。ボーフィン号の乗組員は、対馬丸に人が乗っていた事を20年経って初めて知ったのです。

VFPは、沖縄の平和活動家の皆さんの滑走路建設中止のための運動、そして沖縄における米軍のプレゼンス（駐留）を縮小させていくための闘いに連帯し続けます。

憲法28条（労働3権）の破壊 警察・検察の暴挙 裁判 関ナマ 大津・湖東協組事件 地裁 津判 大裁
労組つぶしは許さない「勝手連しが」



6月21日

弁護側証言のトップは「入管法」でも活躍中の中井弁護士。

関ナマ支部が行なってきた、産業別労働組合活動の意義が説かれている、木下武男著『労働組合とは何か』（岩波新書）を証拠として提出。さらに『働き方改革の世界史』を片手に、関ナマらの産別労組が世界の標準である事実を指摘した。

日本の裁判所では「労働法を知らない」裁判官もいる、という驚くべき現実。怖いのは、そんな裁判官に裁かれるという被告の過酷さである。

公判が始まった3年前。検察の強引な訴訟指揮で、証言者と傍聴席は遮蔽物により分断されていた。警察・検察の意図どおり、暴力組織の公判と同じ構図を演出されていたのである。

がらりと変わった 法廷の「空気」

公判の終盤。今の法廷には、このような不合理で無茶な演出はない。

弁護側の証言は続き、法廷はまるで法学部の階段教室のフンイキに。

閉廷後の報告会

担当の弁護士が解説する。「きょうの法廷は、裁判所に関ナマ労組の活動を正当に理解してもらうためのPRのようなものでした。次回の証言は、検察が抵抗し、反対し続けてきた全日建の書記長・小谷野氏です。スムーズにいけば、証言は午前中で終わるかも」。

いよいよ弁護側・重要証人の登場である。

●関ナマ事件 次回公判
6月28日 10時～17時
大津地裁 別館21号法廷

アンケート ご協力のお願い

平素、『提言』読者の皆様にはお世話になり、厚く御礼申し上げます。

『提言』編集部では、よりよい紙面づくりのために広く読者の声をお聞きしたいと考えております。つきましてはご多忙の事とは存じますが、皆様にアンケートのご協力の程お願い申し上げます。

ご回答いただけます場合は、同封のアンケート用紙に記入の上、ファクシミリで返信いただくか、もしくはホームページのアンケート記入フォームからご回答をお寄せください。

（http://www.kumiaisouken.com/questionnaire/questionnaire.html）

ホームページからのご回答はこちらから